

舞鶴港（一部変更）

1) 概要

前島地区において、船舶の大型化等に対応するため、フェリー埠頭計画・水域施設計画・国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設・物資補給等のための施設計画・土地造成及び土地利用計画を変更する。

2) 港湾計画の主な内容

○フェリー埠頭計画

水深9m 岸壁1バース 延長286m

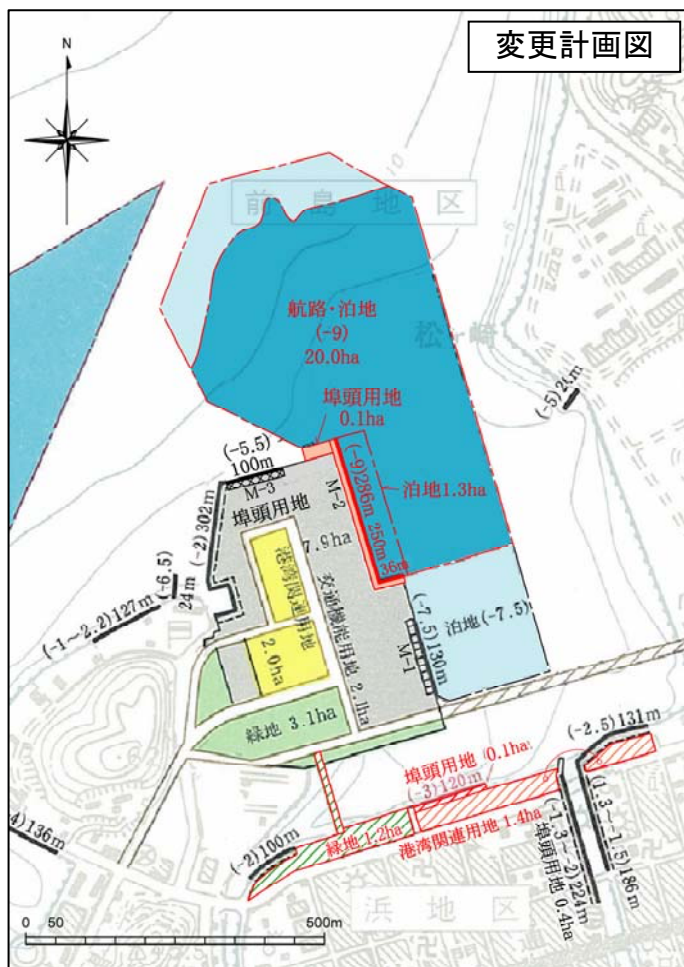
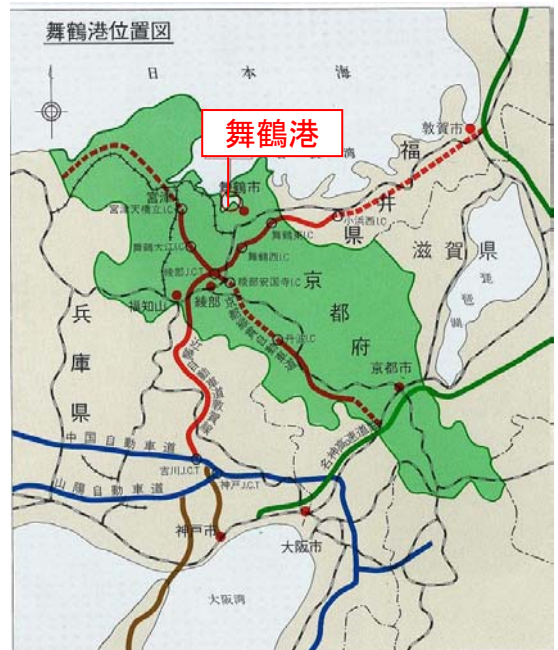
埠頭用地 8ha

（荷捌施設用地及び保管施設用地）

○水域施設計画

泊地 水深9m 面積 1ha

航路・泊地 水深9m 面積20ha



凡 例		
	航路・泊地	(既 設)
	航路・泊地	(今回計画)
	外郭施設	(既 設)
	公共岸壁	(今回計画)
	専用岸壁	(既 設)
	耐震強化岸壁	(既 設)
	公共物資補給岸壁	(今回計画)
	公共物揚場	(既 設)
		(既 設)
	埠頭用地	(既定計画)
		(今回計画)
	緑 地	(既 設)
		(既定計画)
	交通機能用地	(既 設)
		(既定計画)
	その他の用地	(既 設)
		(既定計画)

港湾管理者連絡先
 京都府土木建築部港湾課
 建設係 吉見
 TEL : 075-414-5303
 FAX : 075-432-2074

